

東京商工会議所との「東京都職域健康促進サポート事業」に関する 連携協定の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、東京商工会議所（会頭 三村 明夫）と、本日、「東京都職域健康促進サポート事業」（注1）を推進するため連携協定を締結しました。

本協定の締結により、東京都内の当社職員（注2）は、東京商工会議所が認定する「健康経営アドバイザー」（注3）の取得を図るとともに、都内中小企業へ東京都が進める職場における健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策について普及・啓発を行ないます。

当社はこれまで、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定（注4）を受け、当社従業員一人ひとりの健康増進に向けた職場環境づくりを進めているほか、企業・団体の健康経営[®]（※）、従業員・所属員の健康増進に向けた健康づくりのサポートを実現する包括的なサービスと商品を提供し、企業の健康経営を支援してきました。

本協定を通じて、当社の東京都内における営業網（1本部・11支社・2マーケット開発部・110営業所等・2事業法人開発営業部の拠点網、従業員約5,000人）を活用し、東京商工会議所とともに東京都の中小企業における健康づくりを応援してまいります。

（※）「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

■東京商工会議所との「東京都職域健康促進サポート事業」に関する連携協定について

1. 名称

「令和2年度東京都職域健康促進サポート事業」連携協定

2. 主な連携事項

東京商工会議所が、東京都から受託して取り組む「東京都職域健康促進サポート事業」に連携・協力することで、東京都内の事業所に向けた以下の取組みを推進

- （1）「健康経営アドバイザー」を取得した当社職員が行なう、職場における健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策の普及・啓発
- （2）「健康経営アドバイザー」を取得した当社職員による、東京都内の中小企業への訪問時等における、中小企業の健康経営に対する関心度・取組状況等の確認及び東京商工会議所への報告
- （3）具体的な取組支援を希望する中小企業に対する「専門家派遣制度」（注5）の紹介
- （4）その他、東京商工会議所が主催する健康経営の普及・啓発に係るセミナー等の支援

（注1） 東京都がこれまで蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策および感染症対策の知見の効果的な普及・啓発と事業者における取組みの促進を図るため、東京都が東京商工会議所に委託し、「健康経営アドバイザー」を活用し、事業者に対する取組支援を行なう事業

- (注2) 対象は約60名
- (注3) 健康経営の重要性を企業に伝え、実践へのきっかけをつくるとともに、健康経営に取り組む企業に対して、行政の施策や相談窓口等の必要な情報提供を行なう専門家
- (注4) 2020年3月3日リリース「経済産業省および日本健康会議主催『健康経営優良法人』に4年連続で認定」参照
https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/news/release/2019/pdf/20200303_03.pdf
- (注5) 「東京都職域健康促進サポート事業」の一環として実施する、中小企業への支援実績豊富な専門家（中小企業診断士、社会保険労務士、保健師など）による東京都内の中小企業に対する、職場における健康づくり及びがん対策の具体的な取組支援を、無料で（5回まで）提供する制度

以 上